



平成30年9月28日

各位

株式会社十六銀行
岐阜商工信用組合

十六銀行と岐阜商工信用組合とのメール便共同化開始について

株式会社十六銀行（頭取 村瀬 幸雄）と岐阜商工信用組合（理事長 森嶋 篤男）は、業務効率化、経費削減に向け、岐阜市内を中心としたメール便の共載を開始いたします。

業務効率化を一層進めることにより、更なるお客さまサービスの向上を目指してまいります。

記

1. 背景・目的

十六銀行と岐阜商工信用組合は、同じ岐阜県を地盤に店舗網を展開しており、両金融機関の店舗が近隣にあることから、文書等を運ぶメール便の共同化を行うことで、業務の効率化によるコスト削減を図るものです。

2. 共載開始日

平成30年10月1日（月）

以上

【本件ご照会先】

十六銀行経営企画部ブランド戦略室 TEL058-266-2512

岐阜商工信用組合総務部総務課 TEL058-265-2241